

日本セーフティ・タンニング協会 入会のご案内



名称	日本セーフティ・タンニング協会
英字表記	Japan Safety Tanning Association [J.S.T.A]
設立	2007年10月1日(平成19年)
所在地	〒271-0063 千葉県松戸市北松戸 2-20-3 1F URL https://safetytan.org E-mail info@safetytan.org
設立発起人	ソーラートーン・ジャパン株式会社 小寺企画 株式会社ジャパンベネッセレ

※順不同

協会の目的

- ・タンニングおよびインドアタンニングの普及を図り、当業界の一層の発展を期す。
- ・利用者が安全にタンニングできるように、統一規約(ガイドライン)を制定して未然に事故やトラブルを防ぐ。
- ・安全なタンニングを提供するための従業員教育を行う。
- ・海外のタンニング協会との交流を図り、タンニングに関する情報収集を行う。
- ・利用者と協会会員の双方に、タンニングに関する様々な情報発信を行う。

事業の概要

- ・協会は、上記の目的を達成するために次の業務を行う。
 - ①協会会員認定証の発行
 - ②協会規約(ガイドライン)の制定
 - ③顧客向けの統一インフォメーションツールの作成
 - ④タンニング及びインドアタンニングの手引書の作成
 - ⑤就業者に対するタンニングセミナーの開催
 - ⑦欧米の協会、研究者との交流と専門資料の収集
 - ⑧タンニングに関する情報の発信

協会の概要	2
協会について	3
協会の活動	4, 5
協会・会則	6
入会金・会費	7

日本セーフティ・タンニング協会について

貴店(貴社)、ますますご発展のこととお喜び申し上げます。

タンニングマシンが我国に登場して約 43 年が経過し、当業界は皆様の努力により、成長を続けてまいりました。現在、日焼けサロン(スタジオ)・タンニングサロン(スタジオ)と呼ばれる専門店をはじめ、スポーツジム、スーパー銭湯などの温浴施設、その他の複合施設にタンニングマシンが設置され、多くの方々にご利用いただいています。

健全な施設として、タンニングサロン・タンニングマシンのさらなる社会的認知を図る

当協会の前身である日本ソラリウム協会は、「紫外線は皮膚に有害」とのネガティブキャンペーンを払拭するため、正しい知識と、安全管理に関する啓蒙活動を 2000 年(平成 12 年)より行ってきました。国民生活センターに苦情として寄せられていたような利用者の焼きすぎによる事故は、協会設立後、大幅に減少し、一定の成果をあげております。

2007 年(平成 19 年)に、前身の団体を再構築して、新たに設立した日本セーフティ・タンニング協会では、インターネット年を中心とした情報発信を活性化させ、タンニングに関する基礎知識・マシンの適正な安全管理知識を身につけたタンニングアドバイザーの育成に力をいれております。

「タンニングマシン利用上の安全基準」を策定

利用者の方々に、より安全にタンニングマシンを利用していただくために、2010 年 8 月 31 日(平成 22 年)に、消費者庁と東京都がオブザーバーとして参加した外部の有識者による検討会を設置して、2010 年 12 月 16 日に既存の安全基準を再構築した「タンニングマシン利用上の安全基準」を新たに策定いたしました。協会内外問わず、タンニング事業者への普及活動を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドライン策定

タンニング関連施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインを、2020 年 4 月 8 日に策定、同年 6 月 1 日に補足版を追加策定いたしました。

インドアタンニング・インドア日光浴の有効性をさらに啓蒙し、 欧米の水準に、国内タンニングサロンの地位向上をめざす

国内におけるインドアタンニングの普及率は、欧米と比べるとまだまだ発展途上にあり、利用層の変化によって今後、新たなユーザーの開拓がされていくことでしょう。当協会では欧米各国の協会や研究者と構築してきたネットワークをさらに拡大させ、国内における業界の発展に寄与する所存です。以上、当協会の設立趣旨をご理解いただき、是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

日本セーフティ・タンニング協会

■ 協会の活動

① 協会会員・認定証の発行

協会会員（施設）に対し、協会認定の「協会会員証」を発行します。また、事業者や従業員に対しては、規定のセミナーを行い、適正試験に合格した者に対して、協会の「タンニングアドバイザー証」を発行します。

② 協会規約（タンニングガイドライン）の制定

お客様に、より安全なタンニングをご利用いただくためには、協会としての統一した規約を作成する必要があります。協会規約（タンニングガイドライン）を制定し、お客様の肌質に合わせた利用時間、利用上の注意事項等を徹底していただきます。

③ 統一規約ツールの作成

お客様の肌質に合わせた利用時間、利用上の注意事項など、正しい利用法を案内する各種ツールを作成し、会員に提供します。

④ タンニングの知識や技術の啓蒙

安全なタンニングをお客様に提供することが、タンニングのさらなる普及につながります。本業界に携わる事業者、従業員に対して、タンニングの知識や技術を徹底していただくとともに、「だれもが安心して利用できるタンニング」のイメージの確立を目指します。

⑤ タンニングセミナー（勉強会）の開催

安全で効果的なタンニングの知識と技術の修得を目的に、会員に向けた協会主催のタンニングセミナー（勉強会）を定期的で開催し、サロン従事者の知識と技術のレベルアップ、ならびに業界全体のレベルアップを促します。

⑥ タンニングおよびインドアタンニングの手引き書の作成

タンニングには、ファッション的な利用法以外にも、皮膚機能の改善、免疫システムの強化、また光線を浴びることによる、さまざまな健康上のメリットがあります。このメリットを最大限にお客様に提供することを目的に、そのメリットを詳しく解説した手引き書を作成し、広く業界内外への認知を図ります。

⑦ タンニングに関するマーケット情報の提供

会員に対しタンニングに関するマーケット情報、タンニング先進国であるヨーロッパ諸国の最新情報やニュースを提供し、本業界全体のレベルアップを促します。

⑧ 欧米の協会、研究者との交流と専門資料の収集

タンニングビジネスの先進国である欧米では、法制化が進み、医学的な研究も活発に行われています。海外の協会や研究者との交流を通じて、有益な情報や資料を収集し、会員及び業界に向けて発信していきます。

⑨ プレスリリースの発行

タンニングに対する誤った知識やイメージの改善、光線浴の啓蒙を目的に、新聞社、テレビ局、雑誌社等のマスコミに向けて、定期的にプレスリリースを発行します。

⑩ ホームページによる情報の発信

お客様はもちろん、会員相互の情報提供・収集を目的に、協会独自のホームページを開設し、「タンニング及びインドア日光浴」の認知と地位の確立を図ります。

⑪ タンニングビジネスに対応した総合損害保険の紹介

タンニングビジネスは、安全上の措置を徹底させていても、その事業特性により、お客様との間にトラブルが生じる可能性があります。本協会では、日焼けサロンの業務上、考えうる事故・トラブルへの対策として、タンニングビジネスに対応した総合保険をご紹介します。

■ 協会・会則

協会に加盟するにあたり、会員には下記の事項を遵守していただきます。

1. 協会の組織編成、および運営は「会員規約・約款（別紙）」に準じること。
2. 会員は安全なタンニングを提供するために、協会が定める規約を遵守すること。
（詳細は別紙）
 - ① サロン会員は、利用者に対して、当協会が策定した「タンニングマシン利用上の安全基準」を説明しなければならない。また、利用者の肌タイプに合わせて、安全なタンニングプログラムを指導しなければならない。
 - ② 全会員は上記の利用上の安全基準を、利用者の目に付くように店内に掲示しなければならない。
 - ③ サロン会員は、業務管理に携わる最低1名の従業員に、協会が開催するセミナーを受講させて、タンニングアドバイザーの資格を保有させなければならない。
また、店舗に安全管理者を置き、協会が定める安全管理業務を実行しなければならない。
 - ④ サロン会員は、店内およびマシン等の衛生管理を徹底しなければならない。
 - ⑤ 営業する建物および店舗は規定の消防法に準拠しなければならない。
 - ⑥ 全会員は、顧客からの苦情、および苦情の処理に関する記録を保管し、協会に報告しなければならない。
 - ⑦ 入会にあたっては協会の理事会による審査があります。入会後に協会約款および規約に反した会員は理事会で審議の上、承認の一時停止、あるいは除名されることがあります。

■ 入会金・会費

入会金および会費は、会員区分により次の通り分類されます。

1. サロン会員…専門店として営業しているタンニングサロンに分類される会員	
<p>入会金：10,000 円</p> <p>①マシン 3 台以下の店舗の会費：月額 4,000 円</p> <p>②マシン 4 台以上の店舗の会費：月額 5,000 円</p> <p>※口座自動振り替えによるお支払いとなります。</p> <p>※店舗調査が必要と判断される場合、交通費・実費がかかります。</p>	 <p>Safety Tan 日本セーフティ・タンニング協会 加盟店</p>
2. 複合施設会員…フィットネスクラブ・温浴施設・その他、施設内のタンニング施設に分類される会員	
<p>入会金：5,000 円</p> <p>会費：月額 1,000 円(年会費による請求となります)</p> <p>※口座自動振り替えによるお支払いとなります。</p> <p>※店舗調査が必要と判断される場合、交通費・実費がかかります。</p>	 <p>Safety Tan 日本セーフティ・タンニング協会 加盟店</p>
2. 企業会員…タンニングマシン及び関連資材の販売会社に分類される会員	
<p>入会金：50,000 円（初月会費を含む）</p> <p>会費：月額 10,000 円</p> <p>※口座自動振り替えによるお支払いとなります。</p> <p>※企業調査が必要と判断される場合、交通費・実費がかかります。</p>	 <p>Safety Tan 日本セーフティ・タンニング協会 企業会員</p>
3. 本部会員…チェーン店本部・フランチャイズ運営本部に分類される会員	
<p>入会金：50,000 円（初月会費を含む）</p> <p>会費：月額 10,000 円</p> <p>※口座自動振り替えによるお支払いとなります。</p> <p>※企業調査が必要と判断される場合、交通費・実費がかかります。</p>	 <p>Safety Tan 日本セーフティ・タンニング協会 本部会員</p>